

# 合併協議会だより

合併協議会を設置いたしました。

都幾川村と玉川村は、平成一六年十一月一日付で二村による合併協議会を設置しました。

今回の合併協議は、以前から親密な関係にある都幾川村と玉川村が合併することにより、効率的な行政運営の推進を目指すものであります。そして、両村の築いてきた村づくりを大切にしながら、地域の特性を活かした自治体を形成していきたいと考えております。

両村の住民の皆さまのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

会長 関口 定男  
副会長 大澤 堯

平成16年11月12日(金)に第1回の合併協議会を開催しました。報告事項5項目が承認され、協議事項10項目について協議をいただきました。内容と主な結果は次のとおりです。

## 第1回合併協議会内容と主な結果

報告事項

- 報告第1号** 都幾川村・玉川村合併協議会規約の制定について
- 報告第2号** 都幾川村・玉川村合併協議会幹事会規程の制定について
- 報告第3号** 都幾川村・玉川村合併協議会事務局規程の制定について
- 報告第4号** 都幾川村・玉川村合併協議会財務規程の制定について
- 報告第5号** 都幾川村・玉川村合併協議会設置に関する協議書等について

協議事項

- 協議第1号** 都幾川村・玉川村合併協議会会議運営規程について
- 協議第2号** 都幾川村・玉川村合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
- 協議第3号** 平成16年度都幾川村・玉川村合併協議会事業計画について
- 協議第4号** 平成16年度都幾川村・玉川村合併協議会予算について
- 協議第5号** 都幾川村・玉川村合併協議会協定項目について
- 協議第6号** 合併協定項目の協議方針について
- 協議第7号** 協定項目1 合併の方式について
- 協議第8号** 協定項目2 合併の期日について
- 協議第9号** 協定項目5 新町建設計画策定方針について
- 協議第10号** 第2回都幾川村・玉川村合併協議会の開催日について

## 平成16年度協議会事業計画

- 1 協議会の開催  
協議会の開催は、月2回程度とする。
- 2 協議会だよりの発行  
月1回程度とする。
- 3 協議会ホームページの開設・運営  
更新は随時とする。
- 4 新町建設計画の策定
- 5 事務事業一元化業務
- 6 県への合併申請

### 協定項目1 合併の方式について

合併の方式については、都幾川村及び玉川村を廃し、その区域をもって新しい町を設置する新設合併とする。

### 協定項目2 合併の期日について

合併申請については、市町村の合併の特例に関する法律の適用を受ける平成一七年三月末日までとする。  
合併の期日については、今後、協議、決定するものとする。